

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第54回） 議事要旨

1 日 時 平成21年2月4日（水） 9時00分から11時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務局） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金事案）を審議した。  
継続3事案のうち、2事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残り1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。  
新規2事案のうち、1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。
- (3) 次回は、平成21年2月18日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第54回） 議事要旨

1 日 時 平成21年2月4日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規4事案の合計8事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続4事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案については、すべて、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、平成21年2月18日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第28回） 議事要旨

1 日 時 平成21年2月4日（水） 14時00分から15時25分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案（厚生年金3件、国民年金2件）、新規1事案（国民年金1件）の合計6事案を審議した。

継続5事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定し、2事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定した。

残りの2事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規1事案は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、2月18日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第55回） 議事要旨

1 日 時 平成21年2月18日（水） 9時00分から10時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続9事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続9事案のうち、3事案については年金記録の訂正が必要無いことを、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。残り4事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、2月25日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第55回） 議事要旨

1 日 時 平成21年2月18日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案と新規2事案の合計7事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続5事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。また、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規2事案については、すべて、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、平成21年2月25日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第29回） 議事要旨

1 日 時 平成21年2月18日（水） 14時00分から16時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金3件、国民年金1件）、新規2事案（いずれも国民年金）の合計6事案を審議した。

継続4事案のうち、1事案（厚生年金）は、年金記録を訂正する必要があることを決定し、1事案（厚生年金）は、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。

残りの継続2事案のうち、1事案（厚生年金）は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案（国民年金）は、更に資料等を収集する必要があると認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

新規2事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、1事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、2月25日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第56回） 議事要旨

1 日 時 平成21年2月25日（水） 9時00分から10時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規1事案の合計3事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続2事案については、両事案とも、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規1事案については、年金記録の訂正についてあつせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、3月4日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第56回） 議事要旨

1 日 時 平成21年2月25日（水） 9時00分から11時25分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案（すべて厚生年金事案）と新規4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）の合計10事案を審議した。

継続6事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、4事案については、年金記録を訂正する必要性が無いことを、それぞれ決定した。また、1事案については、年金記録を訂正する必要性が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規4事案のうち、1事案（厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）については、年金記録を訂正する必要性が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。また、1事案（厚生年金事案）については、更に資料等を収集する必要性が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、平成21年3月4日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第30回） 議事要旨

1 日 時 平成21年2月25日（水） 14時00分から15時25分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務局） 濱田室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案（国民年金）、新規3事案（厚生年金1件、国民年金2件）の合計4事案を審議した。

継続1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定した。

また、新規3事案のうち、2事案（いずれも国民年金）は、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、1事案（厚生年金）は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、3月4日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕